

農 林 水 産

農 業 振 興 (農業振興課)

1. 農業振興計画

(1) 農業振興地域整備計画

鳥取農業振興地域整備計画等について、農用地利用計画の変更を主に、必要な措置を講じた。

① 平成22年度分農用地利用計画の変更

・農用地区域からの除外	23件	15,147.33㎡
・農用地に編入	0件	0㎡
・用途区分変更	13件	4,774.73㎡

② 農用地利用計画の状況 (平成23年3月31日現在)

(単位: ha)

現況地目	田	畑	樹園地	採放草 牧地	混牧林地	農業用 施設用地	山林・ 山野	その他	計
面積	6,379	1,427	1,007	522	10	41	24,713	13,142	47,241

(2) 農業経営基盤強化促進基本構想

本市は「基本構想」を平成7年1月に初めて策定し、以降、関連通知等に基づき見直しを行っている。

最近の変更の主な内容	告示年月日
・国府、鹿野、青谷の農業公社の合併に伴い、新公社を農地保有合理化法人に指定	平成20年12月5日
・農地利用集積円滑化事業の創設に伴い、同事業を行う者に関する事項等を規定 ・利用権設定を受ける者の備えるべき要件を変更 等	平成22年6月4日

(3) 地域指定等

① 農業振興地域の指定

農業振興地域面積 47,241ha 地域指定 平成22年12月24日

② 野菜指定産地の指定

らっきょう (福部) 秋冬ねぎ (鳥取)

③ 特定農山村地域の指定

神戸、明治、東郷 (鳥取)、国府全域、河原全域、用瀬全域、佐治全域、鹿野全域、青谷全域

2. 担い手の育成・確保

(1) 経営安定対策の加入状況

	認定農業者			集落営農組織			計
	個人	法人	小計	特定農業団体	準ずる組織	小計	
22年度	31	15	46	0	4	4	50
21年度	34	15	49	0	4	4	53
20年度	31	14	45	0	3	3	48
19年度	28	10	38	0	3	3	41

(2) 認定農業者の育成

① 農業経営改善計画の認定状況

	前年度末の認定農業者	新規に認定を受けた認定農業者	当該年度に農業経営改善計画の終期を迎えた認定農業者	左欄の内、再認定を受けた認定農業者	当該年度末の認定農業者
22年度	152	6	35	25	147
21年度	153	5	13	7	152
20年度	146	15	21	13	153
19年度	145	13	39	27	146

② 農地流動化推進事業

認定農業者の経営規模の拡大を促進するため3年以上の賃借を伴う利用権の設定をした場合に8,000円／10aを助成

	助成額	助成対象農地面積
22年度	8,896千円	11,125.4 a
21年度	5,854千円	7,317.5 a
20年度	10,768千円	13,459.8 a
19年度	11,542千円	14,426.9 a

③ 認定農業者組織支援事業

認定農業者組織が行う会議、研修会等の活動に対して助成
各地域の認定農業者組織への補助金額

	鳥取	国府	気高	鹿野
22年度	139千円	－	120千円	－
21年度	198千円	－	－	－
20年度	120千円	－	125千円	－
19年度	120千円	－	125千円	22千円

(3) 担い手・後継者等に対する支援

① 新規就農者支援

- ・就農基盤整備事業（農業機械・施設に対する助成）

	就農基盤整備助成
22年度	19,474,855円（11人）
21年度	5,926,746円（4人）
20年度	3,202,337円（2人）
19年度	8,488,706円（3人）

- ・農地賃借料助成事業

	農地賃借料助成
22年度	1,980,793円（13人）
21年度	586,334円（7人）
20年度	178,361円（3人）
19年度	228,074円（5人）

② チャレンジプラン支援事業

元気で意欲のある農業者や営農集団等が行う、創意工夫を生かした取組に対し、農業者等の作成したプラン（営農計画等）に基づいた効果的な支援を行った。補助率：補助対象経費の1／2

補助対象経費60,195,494円 総補助金額30,601,197円

地域	プラン名	事業費(千円)	内容
鳥取	安心・安全な口細見のお米生産プラン	1,255	精米機、米保冷庫
鳥取	攻めて守って次世代へ ～私の農業経営改善プラン～	4,664	乾燥機(20石・30石)、籾摺機、 精米機、計量機
鳥取	地域に根ざした農業活性化プラン	8,081	作業棟、乾燥機、籾摺機、計量機
福部	さんこうえんの自然災害に影響受けない経営 をするためのプラン	3,200	高圧殺菌調理機
福部	福部らっきょうブランドの確立を目指して	12,120	選別機、芽止め機、選別ホッパー、 昇りコンベア
河原	農業参入による経営の安定化と地域特産品育 成プラン	1,416	動力噴霧機、動力散布機、管理機、 白ねぎ皮剥き機、コンプレッサー、 磨き機、結束機
佐治	時代の変化に独自性で挑む植木生産プラン	5,838	ハウス、冷蔵施設
気高	後継者の確保・育成によるさらなる大規模複 合経営発展プラン	6,340	4条コンバイン
鹿野	全員参加で夢のある営農体制づくり	5,702	4条コンバイン
全域	販売高3億円の白ネギ産地をめざして	814	宣伝用のほり、播種作業機械、苗 代助成
全域	J A鳥取いなば柿産地活性化プラン	8,637	乾燥機、冷蔵庫、シーラー、苗木 助成
全域	J A鳥取いなば特産品育成プロジェクト ～ショウガの生産拡大と特産化～	2,130	冷房機器、冷房機器取付工事、施 設改築

③ 農業青年経営者会議活動助成事業

農業青年経営者としての資質と地位向上を図るため、研修会等の活動に対して助成
各地域の農業青年経営者組織への補助金額()内は会員数 (単位:千円)

	鳥取	福部	気高	青谷
22年度	-	98 (14人)	-	-
21年度	-	89 (11人)	-	-
20年度	51 (11人)	100 (11人)	- (11人)	-
19年度	130 (13人)	100 (11人)	36 (5人)	20 (4人)

④ 農山漁村生活体験事業

農業に関心を持つ者が農業を体験しながら滞在することに対して支援した。

	滞在助成	受入助成	受入先	家賃助成
22年度	6,590,000円(6人)	4,200,000円(9人)	鳥取市ふるさと農業公社(9人) 一般農家(1人)	1,941,600円(4人)
21年度	4,950,000円(8人)	4,175,000円(9人)	鳥取市ふるさと農業公社(6人) 一般農家(3人)	2,026,000円(5人)
20年度	9,230,000円(8人)	4,075,000円(8人)	鳥取市ふるさと農業公社(6人) 一般農家(2人)	1,212,000円(3人)
19年度	3,600,000円(3人)	1,800,000円(3人)	国府町農業公社	868,500円(2人)

⑤ 就農定住促進対策事業

就農意欲の高い若者をふるさと就農舎に受け入れ、新規就農定住を目指すための研修に取り組んだ。

- ① 施設の指定管理委託料 5,324千円
- ② 就農アドバイザーの設置委託料 2,070千円
- ③ 農業体験イベントの委託 100千円 (いずれも委託先は鳥取市ふるさと農業公社)

ふるさと就農舎の研修生の受入数

	1 年 目	2 年 目
22 年 度	3 人	4 人 ※
21 年 度	3 人	3 人
20 年 度	3 人	3 人
19 年 度	3 人	-

※22年度2年目には一般農家研修からの移行者1名を含む。

ふるさと就農舎の概要（平成19年度整備）

整備施設名	主な施設	事業主体 (管理運営主体)	整備費の内訳（単位：千円）				
			計	国	県	市	その他
鳥取市新規就農者技術習得支援施設	鉄骨造2階建432㎡ (研修室、事務室、研修生個室、食堂、浴室、農機具庫他) 農業機械（トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機他）	鳥取市 (国府町農業公社)	48,690	-	23,690	1,310	23,690

(4) 集落営農の組織化・法人化

① 集落協業型の農事組合法人の設立状況

	名 称	集 落 名	特定農業法人	認定農業者
20年度	農事組合法人 小別所生産組合	鹿野町小別所	×	○
	農事組合法人 山根営農組合	国府町山根	×	○
19年度	農事組合法人 らくあい農場高路	鳥取市高路	○	○
	農事組合法人 ファームかみだん	鳥取市下段	○	○
	農事組合法人 たにひとつぎ	河原町谷一木	×	○
	農事組合法人 因幡白兎	鳥取市白兎・内海中・御熊	○	○

3. 農作物の生産振興

(1) 稲 作

水稻の作付面積は、米の需給調整を関係機関とともに図った結果、平成22年度は3,434haが作付けされた。作柄は、春先の低温と、その後の記録的な猛暑が影響し、作況指数で96の「やや不良」、一等米比率は12%となった。

品種構成は、コシヒカリが約41%、ひとめぼれが約49%と大部分を占めている。平成20年産以降、販売戦略と作りやすさなどから、農業団体がひとめぼれを推進したため、ひとめぼれの方が多く作付けされた。

水稻生産量の推移

年 次	水稻作付け面積 ha	10 a 当たり 収 量 kg	収 穫 量 トン	作 況 指 数
平成17	3,610	503	18,100	97
18	3,580	470	16,800	91
19	3,490	470	16,400	91
20	3,450	516	17,800	100
21	3,414	479	16,400	94
22	3,510	492	17,300	96

(資料：農林水産統計調査)

① 水田農業構造改革対策事業

稲作を基幹作物とする本市の農業にとって、米の需給均衡の確保による価格の安定を図ることは農業経営の安定化に重要であることから、農協と協力してその対策にあたった。

平成22年度水田農業構造改革対策実績表

(単位：ha)

大豆	麦	飼料作物	白ネギ	そば	調整水田	自己保全管理 (3年未満)	その他	生産調整 合計
203.1	10.2	181.5	22.7	36.6	78.7	211.6	1,266.2	2,010.6

② 特別栽培農産物生産振興事業

消費者ニーズの高い安全安心な有機・特別栽培米の生産出荷を促進するため、出荷に対して支援を行うとともに、有機農産物及び県特別栽培農産物の認証を受けた作物作付に対して支援を行った。

○米出荷奨励 対象者 215人 出荷数 13,099袋 (1袋 30kg)

○特別栽培農産物生産奨励 有機JAS 212.43a 特裁 891.12a

③ 米消費拡大対策事業

米づくり体験学童農園設置事業

【米づくり体験】

○実施小学校：23校

○農地面積：193.84a

【米料理教室】

○実施小学校：19校 *米作り体験実施校が対象

○回数：24回

④ 米飯学校給食推進事業 (鳥取地域・青谷地域)

米飯学校給食の回数増 (週4回) に伴う差額を支援し、米の消費拡大やごはんを中心とした日本型食生活の普及を図った。

⑤ 米粉活用普及推進事業

米粉の普及及び米の消費拡大を図るため、学校給食に米粉パンを提供し、小麦粉パンとの差額を支援

対象児童・生徒数 17,423人 食数 517,695食

(2) 畑作、畜産

らっきょう出荷量の推移

年次	作付け面積 ha	出荷量 トン
平成17	125	1,114
18	125	1,214
19	125	2,246
20	123	1,961
21	120	1,801
22	119	1,637

(資料：鳥取いなば農業協同組合資料)

果樹、野菜、林産物は多岐にわたって栽培され、特にらっきょう、二十世紀梨は全国的にも有名で、本市の中核となる重要品目である。果樹については栽培振興を図るための条件整備、経営安定を図るための利子助成及び共済掛金助成を行うとともに、平成22年度春先の低温被害を受けた梨に対する支援を実施。

野菜については、特産品の振興を図るため、種子・苗に対する支援や出荷助成を行った。林産物については、シイタケの生産振興・販路拡大を図るための支援を行った。

また、畜産振興についても、放牧支援や肥育支援、増頭、施設整備支援等を行うとともに、自給飼料の

増産支援を行った。

① 果樹振興対策事業

1. 二十世紀梨を中心に、老木化した樹の若返りを図り、活力ある果樹園にするため、梨・柿・桃の新植、改植及び育成に対する支援を行った。

事業実施主体	受益戸数／ 受益面積	事業内容	事業費	市費補助
鳥取いなば農業協同組合ほか	39戸／255 a	梨・柿・桃の新、改植 及び育成	4,976千円	1,830千円

2. 二十世紀梨の販路開拓、消費拡大を図り、所得向上及び生産意欲の向上を目的に、販売促進活動に対する支援を行った。

事業実施主体	事業内容	事業費	市費補助
鳥取いなば農業協同組合ほか	梨の販売促進活動	38千円	38千円

3. 梨の新品種導入に伴う機械、施設の整備に対する支援を行った。

事業実施主体	事業内容	事業費	市費補助
鳥取いなば農業協同組合ほか	網掛け施設、防除用機 械、果樹棚、灌水施設	2,381千円	2,381千円

② 林産物振興対策事業

椎茸の生産振興を図るため、種菌の購入及び販売促進活動に対する支援を行った。

事業実施主体	数量(袋)	事業内容	事業費	市費補助
鳥取いなば農業協同組合	2,559	椎茸の種菌購入及び販売促進活動	9,861千円	1,972千円

③ 地域特産品振興対策事業

地域特産品の出荷奨励を実施

出荷奨励 598戸 事業費 8,567千円 出荷量 15品目400.7 t

④ 鳥取市少量多品目チャレンジ支援事業

市内直売施設等への農産物出荷量の向上を図るため、小規模農家あるいは加工グループの生産基盤整備に対する支援を行った。

事業実施主体	事業内容	事業費	市費補助
鳥取いなば農業協同組合	パイプハウス(14戸) 機器の整備(甘藷洗浄機ほか)	22,326千円	9,763千円

⑤ 果樹等安定生産支援事業

捨てづくりを防止して、高品質大豆の生産を図るため大豆共済掛け金を支援するとともに、平成20年度から、果樹生産者の経営安定を図るため、果樹共済の掛金助成を実施した。

○大豆共済加入者数 214人 共済加入面積 140.1ha

○果樹共済加入者数 320人 共済加入面積 127.6ha

⑥ 有機農業支援事業

農産物の生産性・品質向上及び環境に優しい農業の推進を図るため、堆肥散布及び有機肥料の購入に対し支援を行った。

堆肥購入支援 受益農家 152戸 購入量 1,572 t

有機肥料支援 受益農家 46戸 購入量 129 t

⑦ 畜産振興対策事業

- 肉用牛・乳牛放牧奨励事業
公共牧場へ放牧する際放牧料の一部を助成した。
負担割合（市1／10、農家9／10） 頭数 125頭
- 肉用牛肥育経営体質強化対策事業
配合飼料購入費が一定の価格（45,000円／t）を超えた場合にその差額を補填した。
対象数量 1,292.5 t
- 肥育素牛安定導入対策事業
導入経費の利息を助成した。
負担割合（市1／3、JA1／6、農家1／2） 頭数 252頭
- 和牛経営新規参入促進事業
和牛経営に新規参入された農業者に対し、牛舎の増改築や子牛の導入経費に対して支援
補助率1／2
受益農家 1戸 導入雌牛 5頭 牛舎増築
- 和牛再生促進事業
肥育牛増頭のための施設整備に対する支援 補助率1／2
受益農家 1戸 牛舎増築
優良雌牛の導入に対する一部支援
県外優良雌牛 2頭 県内優良雌牛 6頭

4. 優良農地の確保と農地の有効利用

中山間地域は国土保全等の公益的機能を有しているが、農業生産条件が不利なため耕作放棄地の増加が懸念される。このため、中山間地等直接支払い交付金の有効活用により、耕作放棄地の発生を防止した。また、集落営農の推進による農地の有効活用を進めた。

(1) 中山間地等直接支払事業

中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の確保を図るため、中山間地域等直接支払制度による支払いを実施した。

協定件数	協定農用地面積 (ha)			直接支払金額 (円)				
	田	畑	採草地	計	国庫	県費	償還金	市費
141	672.4	71.9	7.9	108,274,019	51,333,096	28,470,361	-	28,470,562

(2) 市民農園設置事業

○地域：7地区（里仁・布勢・滝山・叶・祢宜谷・湖山・吉岡）

○農地面積：317.77 a

(3) 農業公社、第3セクターによる農地の保全

公社等の名称	活動エリア	農地の保全等の状況
(財) 鳥取市ふるさと農業公社	国府・青谷地域	延べ作業受託面積水田9,850 a 中間保有面積水田640 a
(有) グリーンもちがせ	用瀬地域	延べ作業受託面積水田4,409 a
(株) さじ 式 拾 壺	佐治地域	延べ作業受託面積水田4,570a

(4) 特定法人貸付事業による企業の農業参入

参入年度	名 称	作 目
21 年 度	鳥取瓦斯産業（株）	野菜
	アイシーコム（株）	さつまいも
	A S S（株）	野菜
	（有）田中不動産	イチジク等
	特定非営利活動法人就労支援センター和貴の郷	イチゴ
20 年 度	（農）邑生水稲生産組合	水稲
	（有）アトラス	自然薯、栗等
	特定非営利活動法人にこにこファーム	穀類、野菜等
19 年 度	（株）アイ、ヒューマンネット	菜種、エゴマ
	（有）カントリーフード	ラッキョウ

(5) 解除条件付き利用権設定による一般企業の農業参入

参入年度	名 称	作 目
22 年 度	（株）S・T・M・S	野菜
	えがお（株）	野菜、水稲
	（株）ふるさと鹿野	果樹、水稲

(6) 遊休農地解消支援事業

鳥取市農業委員会が指定する遊休農地に3年以上の利用権を設定した農業者に助成を行った。

	助 成 対 象	利用権設定面積	助 成 金 額
21 年 度	1 個人	2,715㎡	21,680円
20 年 度	4 個人、1 法人	13,665㎡	109,200円
19 年 度	4 個人、1 法人	13,665㎡	109,200円
18 年 度	3 個人、1 法人	10,950㎡	87,520円

5. 新しいむらづくり運動の展開

「鳥取市の農山漁村地域（むら）に住む私たちは、自然の恵みと地域の特性を活かしながら、みずからの創造力と行動力を発揮し、豊かな自然、産業、人と明るい地域社会を育んだ21世紀の地域文化の創造に貢献する。」を尊重して、私たちが育んだ自然と人と文化を大切に、都市と農村の共生を目指して21世紀に展望する調和のとれた運動としてトットリアフトピア協会を主軸として「組織の育成」「産物の育成」「流通の促進」「情報の提供」「交流の促進」「協働のむらづくり」「実践団体の自立」を図っている。

① むらづくり活性化推進事業

トットリアフトピア協会の活動を通じて、むらづくり会議、実践団体、加工グループなどの活動と自立の促進を図り、本市の農林漁業の活性化はもとより都市と農村の調和のとれた新市の構築を目指している。

② 女性と高齢者のむらづくり推進事業

女性5名以上または、60歳以上の男性と併せて5名以上若しくは、60歳以上の男性5名以上のグループによる地産地消、特産品開発販売等の実践活動を支援し、本市の農業農村の振興を図った。（11団体の活動支援）

③ まちとむら交流事業

食を中心とした都市農村交流のイベント等を主催するむらづくり会議や農作業及び加工品製造体験ツアー等を行う団体等を支援し、生産者と消費者の交流を図った。(3団体の交流支援)

④ むらづくり活性化実践組織育成事業

トットリアフトピア協会会員相互の情報交換、研修会を行なうとともにHP、マスコミ等を利用し本協会のPRを行なった。

⑤ むらづくり活性化特別対策事業

国、県の補助対象にならない事業のうち、地区むらづくり団体、集落、実践団体が農村地域の活性化のために行う各種活動、施設整備等ソフト、ハード両面に対して支援助成を行なった。(4団体の活動支援)

⑥ とっとりイモコンフェスティバル開催事業

鳥取市の伝統料理「イモコン鍋」を軸に全市的な収穫祭として、各地区で収穫される特産品(農林水産物及びその加工品)や農林業者の手づくり料理等を販売するなど、生産者と消費者が直接触れ合うイベントとして開催(約10,000人の来場)し、地域の特産品や農産物を消費者へ紹介した。

⑦ ふるさと村推進事業(ふるさと宅配便実施…年4回)

鳥取市にある様々な特産品を全国の会員に宅配便(1,066便)で発送することにより鳥取市の特産品、農林水産物、加工品のアピールを行なうとともに各種イベント等を通じて特産品を紹介した。

⑧ むらづくりシンポジウム開催事業

地域住民が主体的にむらづくりに取り組むきっかけ作りを目的として講演会とパネルディスカッションを開催した。

6. 農産物加工施設

農産物の加工技術の習得・向上による地域農業の振興と農家所得の向上を目的として設置した農産物加工施設の管理・運営を行った。

施設名	所在地	施設の概要		
		建物面積	主な施設	加工品目
農産物加工センター	鳥取市香取544	119.25㎡	加工室、製粉室、管理人室	もち、こうじ、豆煮・ミンチ、豆腐、ジュース、ジャム、ケチャップ、焼肉のタレ、製粉、穀物膨張、真空包装 他
神戸ふれあいセンター	鳥取市中砂見289	262.11㎡	ホール、研修室、調理加工室	もち、こうじ、豆煮・ミンチ、みそ、ジュース、ジャム、ケチャップ、焼肉のタレ、真空包装、パン・ケーキ 他
国府町転作促進集会 研修施設七草の家	鳥取市国府町糸谷 12-1	226.68㎡	加工室、原料庫、 貯蔵庫、研修室	みそ、こうじ、豆煮、豆腐、油揚げ、 もち、製粉、真空包装 他
国府町成器地区 農産物加工施設	鳥取市国府町中河原 77-3	45.00㎡	加工室	
国府町麻生地区 農産物加工施設	鳥取市国府町麻生 373-1(文化会館内)	29.50㎡	加工室	
国府町大茅地区 農産物加工施設	鳥取市国府町栃本 691-1	253.66㎡	加工室、冷温室、 貯蔵庫、倉庫、 配膳室、管理室、 会議室	

施設名	所在地	施設の概要		
		建物面積	主な施設	加工品目
福部町アイデア館	鳥取市福部町海士 326-1	226.80㎡	加工室、研修室、 保管庫、倉庫	もち、こうじ、豆煮・ミンチ、 赤飯、豆腐、ジュース、ジャム、 ケチャップ、焼肉のタレ 他
用瀬町社農産物加工施設	鳥取市用瀬町宮原 84-1	106.66㎡	加工室	みそ、こうじ、豆煮、豆腐、製粉、 ボン菓子 他
佐治町農産物加工センター	鳥取市佐治町加瀬木 2237-1	155.16㎡	加工室、洗濯室、 研修室、休憩保育室	みそ、こうじ、豆腐、製粉
気高町農産物加工施設	鳥取市気高町下坂本 48-4	90.00㎡	加工室、醗酵室、 製粉室、貯蔵室	みそ、こうじ、豆腐、漬物、ジュース、 もち、製粉 他
かちべ伝承館	鳥取市青谷町鳴滝 448	445.15㎡	加工実習室、多目的研修室、 研修室、農村文化伝承室、洗濯室、 水車小屋	みそ、こうじ、豆腐、ケチャップ、 ジャム、ジュース、タレ、 製粉 他
東郷農産物加工施設	鳥取市西今在家 147-4	71㎡	加工室、倉庫	みそ、おこわ、豆腐、もち 他

7. 農業金融

(1) 農業制度資金貸付状況（平成21年度貸付承認状況）

資金の種類	件数	貸付承認額
農業近代化資金	1件	27,000,000円
農業経営基盤強化資金	2件	16,000,000円

(2) 農業金融利子補給状況（平成21年度）

資金の種類	利子補給額	適用
農業近代化資金利子補給金	328,403円	利子補給率1.12%～1.52%
農業経営基盤強化資金利子補給金	4,317,070円	利子補給率0.13%～1.42%
認定農業者利子補給事業	43,172円	利子補給率0.025%～0.375%

林業（林務水産課）

1. 概況

本市の行政区域における林野面積は、54,442haで市域の71.1%を占めており、民有林の人工林率は45.9%となっている。近年は、木材価格の低迷から林業経営離れが進み荒廃した森林が増加していることから、助成措置を講じながら民有林の振興対策を図っている。

① 林面積内訳

（単位：ha、%）

区分	総土地面積	林野面積	林野率	民有林面積	人工林面積	人工林率	天然林面積	その他面積	国有林面積
計	76,566	54,442	71.1	48,142	22,260	46.25	24,096	1,786	6,281

平成22年度鳥取県林業統計

② 種別樹林地面積（民有林）

（単位：ha、m³）

区 分	針葉樹総計		ス ギ		ヒ ノ キ		マ ツ		広 葉 樹	
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積
標準伐期齢以上	15,815	5,067,075	8,579	3,213,390	1,116	342,027	6,100	1,504,514	20,730	2,061,550
〃 未満	8,216	1,490,288	3,377	810,886	4,705	660,472	133	18,856	1,595	56,629
計	24,031	6,557,363	11,956	4,024,275	5,822	1,002,499	6,233	1,523,371	22,325	2,118,180

平成22年度鳥取県林業統計

2. 森林組合等

本市を中心とする森林組合の現状は、従来の単位組合から脱却し流域を単位とするより広域な森林組合の合併を推進し、平成10年11月に協議会が設立され、平成15年に八頭森林組合と用瀬町森林組合が合併し八頭中央森林組合が発足しており、現在管内には鳥取県東部森林組合（鳥取地域、国府地域、福部地域、気高地域、鹿野地域、青谷地域）と八頭中央森林組合（河原地域、用瀬地域、佐治地域）の2つの森林組合がある。

3. 民有林の振興対策

本市の人工林率は46.25%と県平均の54%より低く、小規模林家が財産保持的に造成されたものである。近年は、木材単価の低迷等から林業経営離れが進み荒廃した森林が増加していることから、助成措置を講じながら民有林の振興対策を図っている。

(1) 造林事業

鳥取県造林事業補助金の交付を受けて造林事業を実施した森林所有者、森林組合、生産森林組合に本市森林整備計画の計画的かつ効果的な推進を図るため、樹種転換造林（5%）及び間伐（普通林：15%、保安林：5%）について補助の嵩上げ措置を行っている。

（鳥取市造林事業施業内訳：H22実績）

（単位：ha）

	新植	雪起	下刈	除伐	枝打	間伐
造林事業	38.68	—	—	—	—	212.88

(2) 森林整備地域活動支援推進事業

森林整備地域活動支援推進事業は、森林のもっている水源涵養機能をはじめとする多面的な機能の持続的発揮を確保するため、施業の実施に不可欠な森林の現況調査、施業実施区域の明確化、歩道の整備等の地域活動を確保することを目的として交付金を交付する事業である。この事業の期間は平成14年度から平成18年度までとなっていたが、一部事業内容の見直しと共に、平成23年まで延長されることとなった。適期適切な森林施業が行われ森林整備が促進されることが期待されている。

平成22年度 28,068千円（42協定 5,594ha）

4. 林業の担い手対策

林業労働者は、若者の新規参入が少なく労働者総数の減少に加えて高齢化が進行しており、将来的に国土保全等の公益的機能の発揮が困難になるものと憂慮されている。このため林業労働者の社会保険料や農林年金掛金などの事業者負担分の一部助成、家賃助成を行うことで、新規参入者の育成確保を図り、ひいては健全な森林の維持育成を図る。

5. 森林保護対策

(1) 森林管理対策事業

平成13年の森林法改正により、森林施業に関する森林所有者等への指導権限を市町村長に委譲（森林施業計画の認定、伐採届出書の受理）されたことに伴い、鳥取市は森林管理巡視員による森林管理対策事業に取り組んでいる。この事業により森林管理状況の把握、林道等の災害状況の把握、山地災害の把握、山火事の予防の啓発等を実施し、森林の保全を図っている。

(2) 森林病害虫等防除事業

マツノザイセンチュウによる松枯れの被害の拡大を防止するため、被害対策の必要性の高い区域で地上散布および被害木の伐倒駆除（玉切り後ビニール被覆により薫蒸駆除あるいは焼却駆除）を実施している。空中散布は松林の背後に広がるラッキョウ畑を飛砂から守るため福部地域の砂丘地のみで実施している。また、樹幹注入については鳥取市高住地内の青島公園内の松林及び福部地域湯山地内の生活環境保全林で実施している。

また、本年も市域の南西部を中心に、カシノナガキクイムシによるナラ枯れが大量発生し、とっとり出合いの森、青谷町西部地区等における被害木の駆除及び伐倒を実施した。

松くい虫薬剤散布事業実績表

（単位：ha、千円）

区分	面積	事業費	場所
空中散布	47.0	2,554	福部町海士ほか
地上散布	9.0	1,155	福部町湯山
地上散布	23.0	1,890	鳥取市賀露町
計	79.0	5,599	

松くい虫伐倒駆除事業実績表

（単位：m³、千円）

区分	材積	事業費	場所
伐倒駆除	40.4	1,019	福部町湯山
特別伐倒駆除	74.04	1,244	鳥取市伏野ほか
計	114.44	2,263	

松くい虫樹幹注入事業実績表

（単位：本数、千円）

区分	松本数	事業費	場所
樹幹注入	580	3,102	福部町湯山ほか
樹幹注入	112	1,674	鳥取市高住
計	692	4,776	

ナラ枯れ対策実績表

（単位：本数、千円）

区分	ナラ本数	事業費	場所
樹幹注入	1,569	7,012	青谷町ほか
粘着バンド設置	1,000	147	
計	2,569	7,159	

6. 林道事業

林道は効率的な林業経営や森林の適正な維持管理にとって必要不可欠であり、森林の総合利用の推進、山村の生活環境整備、地域産業の振興に寄与している。そのため新規林道の開設、既設林道の改良、補修、維持管理等の事業を行っている。

鳥取市管内の林道等の現況

(平成23年4月1日現在)

管理区分	種 類	路 線 数	延 長 (m)	備 考
鳥 取 市	林 道	151	255,247	自動車道・軽車道
	作業道	194	126,412	H22：30路線 18,382m
	計	345	381,659	
森林組合	林 道	7	5,195	
鳥 取 県	林 道	7	22,648	
合 計		359	409,502	

(1) 県営林道事業

奥地の交通広域網の整備により路線密度を高め積極的な林業振興を期するとともに、就業意欲を向上し林業基盤の安定性を図る。このことから事業主体を県とし、事業に要する費用の一部を負担している。また工事に係る用地、地元住民、関係機関との連絡調整を行い、円滑な事業遂行に寄与している。

平成22年度実績（平成23年度繰越の見込みを含む）

路線名	事業年度	事業総延長(m)	負担金(千円)	備 考
安 蔵 線	H 5～H22	8,535	13,344	幅員W=5.0～7.0m
桑原河内線	S 58～H25	14,450	12,868	幅員W = 4.0m
籠 山 線	S 58～H36	25,750	9,995	幅員W = 4.0m

(2) 緑資源幹線林道事業

緑資源機構は、全国7圏域で森林の有する多面的機能の持続的発揮や都市と山村との共存を図るため、基幹となる林道を整備している。本市では、平成17年度に緑資源幹線林道若桜・江府線用瀬三朝区間が完成し、事業に要した費用の一部を大規模林道用瀬三朝区間受益組合（鳥取市・三朝町）に補助金として交付している。

路 線 名	緑資源幹線林道若桜・江府線用瀬三朝区間
事 業 年 度	昭和59年度～平成17年度
総 延 長	L = 25.7km
幅 員	W = 5 ～ 7 m
平成22年度補助金	39,287,150円

(3) 既設林道改良事業等

国の経済危機対策に伴う補正予算に対応し、既設林道7路線の改良を実施している。また、これ以外の既設林道の修繕工事、原材料支給などを行い、適正な管理に努めた。

7. 治山事業

(1) 治山事業

治山事業は、森林の維持造成を通じて災害から市民の生命・財産を守り、また、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、安全で安心できる豊かな暮らしの実現

を図るうえで必要不可欠な事業である。

区 分	復旧治山事業		予防治山事業		環境防災林整備事業	
	箇 所	概 要	箇 所	概 要	箇 所	概 要
平成22年度	山地災害総合減災対策治山事業		鳥取市中砂見	谷止工		
	鳥取市湯所町	固定工	国府町山崎	落石防護柵工	奥地保安林保全緊急対策事業	
	青谷町早牛	吹付工			箇 所	概 要
	河原町北村	固定工			佐治町尾際	谷止工
区 分	復旧治山事業		予防治山事業		林地荒廃防止事業	
	箇 所	概 要	箇 所	概 要	箇 所	概 要
平成23年度	鳥取市卯垣	吹付工	国府町山崎	法柵工	佐治町尾際	谷止工
	青谷町紙屋	土留工			佐治町森坪	谷止工
	奥地保安林保全緊急対策事業		山地災害総合減災対策治山事業			
	箇 所	概 要	箇 所	概 要		
	佐治町尾際	谷止工	鳥取市湯所	法柵工		
		落石防護工				

※平成23年度は予定事業

(2) 斜面崩壊復旧事業

民有林内において保全対象戸数や事業費等が国庫補助及び県事業の採択基準の対象にならない小規模な土砂流出、山腹崩壊等で緊急性が高く放置できないものについて、簡易法柵工や落石防止工等の斜面崩壊復旧工事を実施している。

平成22年度は、倭文・福部町蔵見・気高町勝見地区の法面復旧工を実施した。

8. 緑化推進対策（社団法人鳥取県緑化推進委員会鳥取市支部）

(1) 緑の募金運動

全国的な国土緑化運動の一環として、緑の募金運動を実施し、市民一般の緑に対する理解と認識を高め、あわせてその成果によって緑化の推進と森林の整備等を行い、住みよい生活環境をつくる。

- 実施期間 平成22年3月25日～平成22年5月31日
- 協力団体 326団体（平成21年度：325団体）
- 平成22年度募金額 3,704,973円（平成21年度：3,715,269円）

(2) 交付金による地域緑化活動

緑の募金活動により集めた募金の65%が交付金として、緑化活動を行う団体に交付され、これを原資として、地域の緑化を推進する。

- 実施団体 50団体（平成21年度：52団体）
- 交付金額 1,393,458円（平成21年度：1,444,968円）

9. 森林リクリエーション施設

緑豊かな自然とのふれあいの場として現在、以下の3施設を管理・運営しているが、平成18年度から指定管理者制度を導入し、施設利用者へのより高いサービスの提供に努めている。

(1) 鳥取市安蔵森林公園

鳥取市河内にあり、面積4.6haで主な施設として、管理棟、バンガロー5棟、オートキャンプ場11サイト、駐車場等がある。

【利用状況】

年度	全体利用者数 (来園者除く)	多目的室	木工工房	バンガロー	オート キャンプ場	使用料収入
20	4,962人	225人	245人	2,414人	1,479人	7,188,570円
21	4,426人	214人	188人	2,168人	1,451人	6,912,670円
22	3,666人	67人	129人	1,951人	1,146人	6,328,380円

(2) 鳥取県立とっとり出会いの森

鳥取市桂見にあり、敷地面積は森林・広場部分77ha（内16haが鳥取市部分）、建物部分500㎡で主な施設として、管理棟・展示館・電気室棟・遊具（33基）・駐車場（300台）があり、森林とのふれあいの場を提供し、自然観察、野外活動等を通して森林に対する理解を深めるとともに、県民・市民の保健及び休養に資することを目的としている。

【来園者数】

平成20年度		平成21年度		平成22年度	
年間人数	104,274人	年間人数	114,297人	年間人数	103,167人
月平均人数	8,690人	月平均人数	9,525人	月平均人数	8,957人

(3) 鳥取市三滝林間施設

鳥取市河原町北村にあり、新緑や紅葉の名所でシーズンになると多くの観光客が訪れている。主な施設は、総合案内管理棟・三滝荘（305㎡）1棟、バンガロー（木造2階建191㎡）3棟、コテージ1棟、休養施設（191㎡）1棟、バーベキューハウス等があり、この施設は近年利用率・利用者数が低下しているが、指定管理者制度への移行によりPR方法の工夫・サービス内容の向上を図っている。

年度	全体入園者	休養施設	バンガロー	三滝荘 (和室)	バーベキュー ハウス	林間 キャンプ場
20	420人	24人	177人	72人	147人	
21	1,594人	23人	219人	1,077人	275人	
22	2,974人	16人	139人	2,368人	451人	

10. 野生鳥獣被害防止対策事業

イノシシ等による農林業被害を防止するため、銃器・わな等によるイノシシ・カラス等の捕獲事業、トタン・網・電気柵等によるイノシシ侵入防止柵設置などの事業に取り組み、農林業の振興を図った。

また、平成20年度からは、鳥獣被害防止特別措置法に基づく「被害防止計画」を策定し、鳥獣害防止総合対策事業の採択を受けて国庫補助事業に取り組み、被害防止と被害者の負担軽減を図るとともに、外来生物法に基づくヌートリア、アライグマに係る被害についても「防除実施計画」を策定し、市内全域で約500名の捕獲従事者を養成し、駆除の徹底に努める。

平成22年度 野生鳥獣被害防止対策事業実績（補助関係）

区分	総額	有害鳥獣 駆除	カラス 一斉駆除	イノシシ 侵入防止 (トタン・ 網・金網)	イノシシ 侵入防止 (電気柵)	イノシシ 捕獲奨励	シカ 捕獲奨励	ヌートリア・ アライグマ 捕獲奨励金
有害鳥獣 駆除業務	金額 44,408,743	1,500,000	1,248,000	12,191,204	7,915,539	15,170,000	2,720,000	3,664,000
	数量 -	-	-	トタン： 266m 網：150m 金網： 58,848m	電気柵： 64,710m	1,517頭	179頭 (猟期外) 186頭 (猟期)	ヌートリア 1,188頭、 アライグマ 10頭

水 産 業（林務水産課）

1. 概 況

県内18漁港6港湾のうち、本市内には6漁港1港湾を有しており、本県海水面漁業における漁獲量の19.3%、生産額の19.7%（鳥取漁獲情報提供システム）を占めている。

また、内水面漁業では、県内の河川・湖沼における5漁業協同組合のうち2漁業協同組合があり、本市の水産業の一端を担っている。

2. 水 揚 高

(1) 海 水 面 漁 業

① 沖合、沿岸別漁獲量の推移（鳥取市 属人）

区 分	平成18年		平成19年		平成20年		平成21年	
	(t)	構成比	(t)	構成比	(t)	構成比	(t)	構成比
沿岸漁業	1,038	34.2%	847	32.0%	1,023	37.8%	1,006	40.6%
沖合漁業	1,999	65.8%	1,796	68.0%	1,685	62.2%	1,473	59.4%
総 数	3,037	100%	2,643	100%	2,708	100%	2,479	100%

（資料：鳥取農林水産統計年報）

② 魚種別漁獲量の推移（鳥取市 属人）

区 分	平成18年		平成19年		平成20年		平成21年		備 考
	(t)	構成比	(t)	構成比	(t)	構成比	(t)	構成比	
魚 類	2,410	79.4%	2,020	74.6%	2,445	81.1%	1,877	75.7%	かれい類、はたはた、その他の魚類
水産動物	481	15.8%	544	20.1%	466	15.5%	461	18.6%	ずわいがに類、いか類
貝 類	126	4.1%	124	4.6%	95	3.2%	119	4.8%	さざえ類、いわがき類、その他の貝類
藻 類	20	0.7%	20	0.7%	8	0.2%	22	0.9%	わかめ類、その他の海藻類
総 数	3,037	100%	2,708	100%	3,014	100%	2,479	100%	

（資料：鳥取農林水産統計年報）

③ 組織別経営体数の推移

区 分	平成18年		平成19年		平成20年	
	(経営体)	構成比	(経営体)	構成比	(経営体)	構成比
個 人 経 営	182	94.3%	192	94.6%	162	95.9%
会 社 経 営	4	2.1%	4	2.0%	5	2.9%
漁協、生産組合	1	0.5%	1	0.5%	1	0.6%
共 同 経 営	6	3.1%	6	3.0%	1	0.6%
官公庁、学校、試験場	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
総 数	193	100%	203	100%	169	100%

（資料：鳥取農林水産統計年報、漁業センサス2008）

(2) 内水面漁業

区 分	平成18年		平成19年		平成20年		平成21年	
	(t)	構成比	(t)	構成比	(t)	構成比	(t)	構成比
湖 沼	15	60.0%	4	29.1%	12	-	16	-
河 川	10	40.0%	10	70.9%	-	-	-	-
総 数	25	100%	14	100%	12	-	16	-

(資料：鳥取農林水産統計年報、漁協調べ)

3. 漁業振興対策

(1) 水産物の増殖事業

つくり育てる漁業促進のため、アワビ養殖施設・岩のり増殖場整備、アワビ、サザエの稚貝放流等及びイワガキ付着面の再生事業により、漁場の再生と新たな漁場の整備を行っている。

また、淡水魚放流事業により、湖山池ではウナギ(30kg)・シジミ(350kg)・アマサギ(卵100万粒)、千代川では、鮎の稚魚(3.7トン)を放流し、内水面漁業の振興を図った。

○平成22年度実施事業

事業名	事業内容	事業費(単位：円)
稚貝放流事業	漁場再生 アワビ31,500個、サザエ53,000個 ワカメ300m、イワガキ500個	864,705
イワガキ栽培促進事業	漁場再生 イワガキ付着面清掃 1.0式	513,594

(2) 漁港の整備促進

市内6漁港は随時整備・拡充を行ってきたが、各漁港とも出入口の砂の堆積や波浪により、漁業への影響が解消されておらず漁港施設の整備を実施してきた。船磯漁港、長和瀬漁港については、平成21・22年度において地域活性化・公共投資臨時交付金活用事業により、整備を完了した。

また、地域活性化・きめ細かな交付金事業等により、港内に堆積する砂の浚渫・漁港施設の修繕・漂着物の処理を実施し、漁船の安全航行・適正な漁港管理を図った。

○平成22年度実施事業

事業名	事業内容	事業費(単位：円)
船磯漁港(繰越)	第2東防波堤嵩上 105m 沖防波堤消波工整備 1.0式	371,600,000
長和瀬漁港(繰越)	防砂堤設置工 30m 沖防波堤消波工整備 1.0式	677,000,000
漁港浚渫・維持管理	航路・泊地浚渫 V=2,880m ³ (岩戸) V=4,320m ³ (酒津) V=4,000m ³ (船磯) V=2,600m ³ (夏泊) V=2,440m ³ (長和瀬) 漁港施設修繕等(6漁港) 1.0式	56,658,595
漁港海岸漂着物処理	市管理6漁港海岸の漂着ゴミの処理 1.0式	2,794,223

(3) 各種振興事業の推進

漁業の振興のための各種事業により鳥取市の漁業をアピールし、消費者の魚への関心を高め、地元水産業の振興を図る。これらとともに、後継者を確保するため新規就業者の期限付雇用、育成研修、沿岸漁業者の経営能力向上、経営健全化への支援を行い、中核的沿岸漁業者育成に努めた。

○平成22年度実施事業

事業名	事業内容
鳥取かにフェスタ開催事業	松葉がにの産地としての鳥取市をアピール。
漁業経営能力向上促進事業	漁業経営改善計画実施者へのエンジン等換装支援
地域ブランド商品開発・販路開拓事業	県漁協へ地域ブランド商品開発・販路開拓を委託
漁業流通対策チャレンジ支援事業	漁業者自ら行う漁獲物流通活動（インターネット販売等）を支援
漁業担い手育成研修事業	専業経営を目指す未経験者に、就業に必要な技術指導。
漁業雇用促進緊急対策事業	漁業就労希望者の期限付雇用によりを漁業就業に必要な技術習得、雇用の創出を図る

○出漁日数の推移

(単位：日)

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
148	144	144	147

農業農村整備事業（農村整備課）

1. 県営事業

(1) 岩美地区広域農道整備事業（国府地域、福部地域）

鳥取地区広域営農団地の東部に位置する生産団地と農業施設とを結ぶ基幹農道を整備し、鳥取地区広域農道と接続させ、効率的、有機的な営農団地を確立し、農業の近代化、生産流通施設の整備及び管理組織体系の整備を合わせ行い、地域産業の開発を促進する。

事業の概要

- ① 事業年度 昭和57年度～平成24年度
- ② 事業費 10,880,000,000円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国61.0% 県32.3% 市6.7%
- ⑤ 事業内容 農道新設 14,933m 全幅5.5m
トンネル 468m 1箇所
橋梁 20～89m 7箇所

平成23年度

- ① 事業費 29,290,000円
- ② 事業箇所 福部町久志羅地内
- ③ 事業内容 測量試験1式、路床工 140m

(2) 大井手地区集落基盤整備事業（基幹水利施設保全型）（鳥取地域）

古海揚水機場は昭和51年に県営事業で造成されポンプのオーバーホール等改良区が適正に維持管理してきた。しかし、近年電気設備・取水ゲートの老朽化等によりポンプ施設の安全・確実な稼働に支障をきたしており早急な改修が必要となっている。

揚水機能が停止すれば、受益農地の水稻作付が困難になるなど地域農業に多大な影響を与えるため、不具合設備を早急に改修・更新し営農活動の万全を期する。

事業の概要

- ① 事業年度 平成23年度～平成24年度

- ② 事業費 153,000,000円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国50% 県30% 市15% 地元5%
- ⑤ 事業内容 測量試験1式、電動機・電気設備更新、ゲート関係改修、建屋補修

平成23年度

- ① 事業費 51,611,000円
- ② 事業内容 測量試験1式、ゲート関係改修、建屋補修

(3) 米山旧池・新池漏水対策事業（鳥取地域）

高住地区の米山新池は、鳥取県が実施したため池緊急調査（H17、18年度）に基づき公表した「早急な整備が望まれるため池・24箇所」に位置付けられ、これに伴い、隣接の“親子ため池”である米山旧池の調査を平成21年度に本市で行った。

この結果、旧池及び新池は共に堤体及び取水施設の老朽化が著しく、早急な改修が必要となったことから、堤体の改修、嵩上げの整備を行い、地域住民の安全・安心な生活環境を保つとともに、農地、農作物及び農業用施設等の被害を未然に防ぎ、農業経営の安定化を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 平成22年度～平成23年度
- ② 事業費 90,900,000円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国50% 県30% 市14% 地元6%
- ⑤ 事業内容 ため池改修 2箇所

平成23年度

- ① 事業費 20,200,000円
- ② 事業内容 堤体工、取水設備工、洪水吐、補償

(4) 清水ヶ谷池地区ため池整備事業（鳥取地域）

玉津地区の清水ヶ谷池は江戸時代以前の築造のため堤体下流部の法尻、法面、底樋周辺から多量の漏水が見られ、内法の浸食、取水施設の老朽化等が著しく早急な改修が急がれる。

築造後かなりの年数が経過し、全ての施設で老朽化が著しいため、ため池の全面改修を行い、地域住民の安全・安心な生活環境を保つとともに、農地、農作物及び農業用施設等の被害を未然に防ぎ、農業経営の安定化を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 平成23年度～平成24年度
- ② 事業費 62,115,000円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国50% 県30% 市14% 地元6%
- ⑤ 事業内容 ため池改修 1箇所

平成23年度

- ① 事業費 14,140,000円
- ② 事業内容 測量・地質調査、工事、用地買収、補償

(5) 大井手地区集落基盤整備事業（用水再編型）（鳥取地域）

現在、大井手用水を活用して古海揚水機場より湖山砂丘畑へ送水しているが、送水施設（ポンプ）が老朽化し更新する必要があるが生じている。また、大井手下流域の用水量を効率化し送水するため、必

要な取水ゲート等の整備が必要となっている。

ポンプ・樋門・水路等の改修・整備を行い、無駄のない効率的な水利用をすることで必要用水量を確保し、用水確保に苦慮している農家の営農活動安定化を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 平成23年度～平成26年度
- ② 事業費 480,000,000円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国50% 県30% 市15% 地元5%
- ⑤ 事業内容 徳吉ポンプ場・池口揚水機場・送水管等整備、転倒堰・送水管等整備

平成23年度

- ① 事業費 105,040,000円
- ② 事業内容 測量試験1式、ゲート関係改修、送水管整備 700m 等

(6) 戦略作物生産拡大地下かんがい水田モデル整備事業

食料自給率向上や6次産業化に向けて、水田をフル活用し、大豆・飼料米等の作付を集団的に行えるような地下かんがい排水システムの整備を平成23年度限定で支援する。これにより意欲ある農業者が安心して新しい営農に取り組めるよう戦略作物の生産拡大の支障となっている排水不良等に対応し、大豆などの高品質化と増収を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 平成23年度
- ② 事業費 16,980,000円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国50% 県30% 市15% 地元5%
- ⑤ 事業内容 良田、気高町常松地区の暗渠排水整備

2. 団体営事業（国庫補助事業）

(1) 大井手地区水環境整備事業（機能増進型）

事業主体である大井手土地改良区に補助金を交付。

農業用水の効率的利用などを通じて地域用水機能の維持管理の強化を行い、非農家も自発的に保全活動に参加する新しい支援体制を確立して、村落機能として維持しつつ、食料供給の基礎としての機能維持保全を支援する。

事業の概要

- ① 事業年度 平成16年度～平成23年度
- ② 事業費 94,000,000円
- ③ 事業主体 大井手土地改良区
- ④ 負担区分 ソフト事業 国50% 県20% 市22.5% 地元7.5%
補完ハード事業 国50% 県20% 市25% 地元5%
- ⑤ 事業内容 整備計画・協議会費用、大井手史副読本作成、豊穰祈願祭、ホテル鑑賞会、大井手川探検、魚捕り大会、ビオトープ作り、草刈・土砂・ごみ・浚渫、水路緑化

平成23年度

- ① 事業費 9,800,000円

- ② 事業内容 整備計画・協議会費用、大井手史副読本作成、ホタル鑑賞会、大井手川探検、魚捕り大会、ビオトープ作り、草刈・土砂・ごみ・浚渫

(2) 梶掛地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業

鹿野町梶掛地区は明治時代の区画整理のため区画が狭小で、大型機械の導入が困難で担い手への農地利用集積に支障をきたしている。また用水路は土水路のため草刈り、泥上げ等に多大な労力や経費を費やすなど生産基盤の整備が熱望されている。

土水路にコンクリート二次製品を布設し、水路整備を実施することにより、維持管理の省力化や経費縮減、効率的な営農作業が可能となり、農地の利用集積を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 平成23年度～平成26年度
- ② 事業費 115,000,000円
- ③ 負担区分 国55% 県12.5% 市25% 地元7.5%
- ④ 事業内容 実施設計、水路整備 L = 6,085m

平成23年度

- ① 事業費 15,060,000円
- ② 事業内容 実施設計

(3) 気高地区新農業水利システム保全対策事業

気高町土地改良区では、合理的な水利用と施設管理の省力化等を支援することを目的に国が創設している「新農業水利システム保全対策事業」を活用し、水利施設の機能診断等を行い保全計画を策定しているが、この保全計画に基づく施設の改修を本市が事業主体となり実施することとなった。

用水路、樋門等の改修を行い、農業用水の効率的な利用と水利施設管理の省力化及び施設の適正な維持管理を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 平成23年度～平成25年度
- ② 事業費 27,879,000円
- ③ 負担区分 国50% 市30% 地元20%
- ④ 事業内容 用水路改修 320m、排水路改修 60m、導水路改修 40m、分水樋門改修 1か所

平成23年度

- ① 事業費 2,525,000円
- ② 事業内容 測量設計

(4) 戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業

戸別所得補償制度の推進や畑作農家の所得向上のため、国は平成23年度限定で、排水不良の解消、部分的な施設の改修・整備や農地の保全を目的に「戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業」を創設した。新規需要米・麦・大豆などの戦略作物の生産拡大に意欲ある農業者が安心して営農に取り組めるようきめ細かな基盤整備を実施する。

事業の概要

- ① 事業年度 平成23年度
- ② 事業地区 河原町国英地区、鹿野町勝谷地区
- ③ 事業費 48,129,000円
- ④ 負担区分 国55% 県15% 市15% 地元15%
- ④ 事業内容 用水路整備、樋門整備等

(5) 農地・水保全管理支払交付金

農村の過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、農地・農業用水路等の資源の適切な保全・管理が困難となってきている。地域の農業者だけでなく、地域住民や都市住民を含めた多様な主体の参画を得て、農地・農業用水等の資源の適切な保全管理を行うとともに農村環境の保全等にも役立つ地域共同の効果の高い取り組みを促進する。(共同活動支援)

これに加え国は農業用排水路等の長寿命化のための補修を行う取組に対して支援するという事業を平成23年度から実施することとなり、本市でも支援を実施する。(向上活動支援)

事業の概要

- ① 事業年度 (共同活動) 平成19年度～23年度
(向上活動) 平成23年度～27年度
- ② 事業費 (共同活動) 88,365千円
104組織 田：1,840ha 畑：214ha 草地：1.6ha
(向上活動) 75,416千円
- ③ 負担区分 国50% 県25% 市25%
- ④ 事業内容 農地・農業用水等の保全向上に関する地域ぐるみでの効果の高い共同活動及び老朽化の進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等を行う取組に対する支援

3. かんがい排水等整備事業 (旧単県事業)

地区名	事業主体	事業費 (千円)	事業内訳
気高 宝木地区	鳥取市	2,575	水路整備 L = 132m U字溝設置
鹿野 岡井地区	鳥取市	6,180	農道舗装 L = 720m
佐治 刈地地区	鳥取市	5,150	農道整備 L = 100m
鳥取 上原地区	鳥取市	3,646	補助用水路新設 L = 190m
河原 佐貫地区	鳥取市	2,163	水路改修 L = 120m
青谷 下善田地区	鳥取市	2,472	用水路整備 L = 120m

4. 単市事業

(1) 農道舗装補修等事業

農道を整備することにより、安全な通作交通を維持し、農作物の荷痛みを防止することにより、生産性の向上を図る。また、用水路等を整備することにより、用水量の確保及び排水の能力を高め、農産物の生産性の向上を図る。

(2) 小規模土地改良事業

土地改良施設の整備にあたり、地元で原材料を支給し、地元の労力の提供により、施設の維持管理及び生産性の向上を図る。

簡易水道事業（簡易水道室）

本市では、「鳥取市簡易水道事業給水条例」により、水道法に基づく簡易水道事業に加え、飲料水供給施設も併せて、簡易水道事業として取り扱っている。

本事業は、河原町地域を除く市内全域で実施しており、平成22年度末時点で、施設数78、水道普及率99.6%と、市民生活の重要な基盤となっている。

しかし、簡易水道事業は小規模な施設が多いこと、施設の老朽化も進行していること、水道料金の体系が数多くあること、受益者の組合で管理運営している施設も多いこと等問題点が多数ある。このため、水質の安全管理、水量の確保及び経営効率化等の観点から、平成21年度に平成28年度までに水道局と経営を一元化することを決定した。今後、順次施設整備を進めていくこととしている。

事業の概要（平成22年度末現在）

- ① 事業主体 鳥取市
- ② 簡易水道施設数 78施設（うち市管理施設52、地元管理施設26）
- ③ 計画給水人口 45,681人
- ④ 現在給水人口 31,740人
- ⑤ 給水区域内人口 31,872人

事業の実施状況（平成23年度）

簡易水道名	事業年度	総事業費 (千円)	本年度事業費 (千円)	本年度事業内容
蔵見上野 (福部町ほか)	H22～25	394,441	104,000	送配水管、浄水施設、 配水施設
宇倍野 (国府町)	H22～25	259,747	133,000	送配水管
屋住 (用瀬町)	H21～23	122,700	66,900	送配水管、配水池
江波 (用瀬町)	H23～25	101,000	15,000	詳細設計
荒舟 (国府町)	H21～24	135,820	78,861	取水施設、送水管、配水池 用地費・補償費
鳥取地域 (大塚ほか)	H23	6,000	6,000	変更認可設計
南地域 (用瀬町・佐治町)	H23	6,000	6,000	基本設計
西地域 (気高町、鹿野町、青谷町)	H22～23	78,899	16,800	配水管